

平成28年度 第1回

地域包括支援に関する会議

## 資料 4

### 4 議事

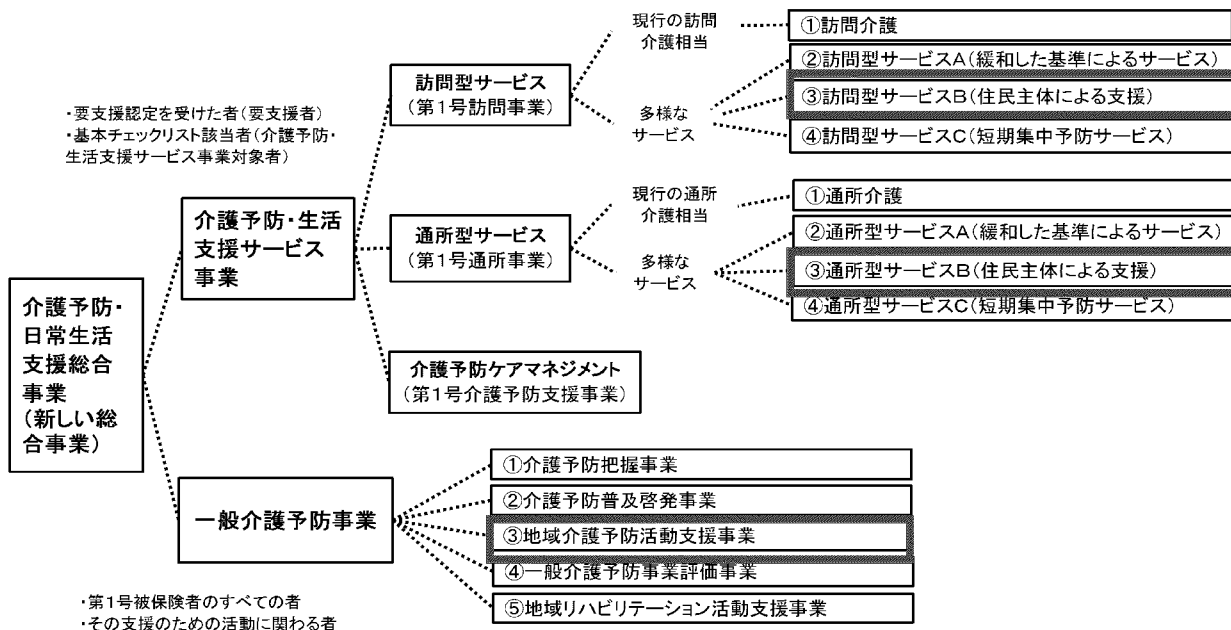
(3) 介護予防・日常生活支援総合事業について

- ・ 住民主体のサービス
- ・ 地域支援コーディネーター
- ・ 介護予防ケアマネジメント業務委託について

# 1 住民主体のサービス

## 1 介護予防・日常生活支援総合事業（国のガイドライン）

- (1) 本市では介護予防・生活支援サービス事業のうち①②を平成28年10月から開始する。
- (2) ガイドラインでは住民ボランティアが主体のサービス（太枠内）も示されており、市町村の実情に応じて実施可能である。



## 2 地域における支え合いの体制づくり（サービスB）

国のガイドラインでは、訪問型サービスB及び通所型サービスBのサービス内容・基準等が以下のとおり示されており、実施にあたって留意する必要がある。

	訪問型サービスB	通所型サービスB
サービス内容	住民主体の自主活動として行う生活援助等	体操、運動等の活動など、自主的な通いの場
対象者とサービス提供の考え方	要支援者等が中心 ○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進	
実施方法	補助（助成） ○支援の内容に応じ、市町村が適切な補助単価の設定を行う。 ○助成の対象は、立ち上げ支援や、活動場所の借り上げ費用、間接経費（光熱水費、サービスの利用調整等を行う人件費等）等	
指定基準（運営）	○従業者の清潔の保持・健康状態の管理 ○従業者又は従業者であった者の秘密保持 ○事故発生時の対応 ○廃止・休止の届出と便宜の提供	
サービス提供者	ボランティア主体	
ケアマネジメント	初回のみケアマネジメント	

### 3 通いの場づくりの実施方法

介護予防・日常生活支援総合事業では、通いの場づくりの実施方法として、要支援者等を中心とした「介護予防・生活支援サービス事業（サービスB）」と、元気な高齢者から要支援者を含め幅広く高齢者を対象とした「一般介護予防事業」の2通りの実施方法がある。

事業	介護予防・生活支援サービス事業 (サービスB)	一般介護予防事業 (地域介護予防活動支援事業)
趣旨	要支援者等を対象に住民が主体となっ て行うサービス	対象者を限定せず、地域の互助活動を 支援するための事業
サービス 内容	住民主体による要支援者を中心とする 自主的な通いの場づくり (週1回が基本) ・体操、運動等の活動 ・趣味活動等を通じた日中の居場所づく り ・定期的な交流会、サロン ・会食など	介護予防に資する住民運営の通いの 場づくり (週1回が基本) ・体操、運動等の活動 ・趣味活動等を通じた日中の居場所づく り ・交流会、サロンなど
対象者と サービス 提供の 考え方	要支援者など	主に日常生活に支障のない者であっ て、通いの場に行くことにより介護予 防が見込まれるケース
実施方法	運営費補助／その他補助や助成	委託／運営費補助／その他補助や助 成
市町村の 負担方法	運営のための事業経費を補助 家賃、光熱水費、年定額など	人数等に応じて月・年ごとの包括払い 運営のための間接経費を補助 家賃、光熱水費、年定額など
ケアマネ ジメント	あり（初回のみ）	なし
利用料	サービス提供主体や市が設定可能	サービス提供主体や市が設定可能
基準の 遵守	・従事者の清潔の保持・健康状態の管理 ・従事者（であった者）の秘密保持 ・事故発生時の対応 ・廃止・休止の届出と便宜の提供	なし
その他	・要支援者等の受入の実績管理が必要。 ・地域包括支援センターから受入の依頼 があれば当該者を受け入れる。	

#### 4 国が想定するサービスBの実施方法

##### ○「地域介護予防活動支援事業」が中核

従来的一次予防事業は、意識啓発等の「介護予防普及啓発事業」が中心であったが、総合事業では、地域における住民の主体的な取組の育成・支援を行う「地域介護予防活動支援事業」が中心的な事業となる。

また、「通いの場」など現行の一次予防事業の類似の事業については、週に1回の活動を複数回に増やす、予防的な要素を組み込むなど、助成の交付も含め、目的にあった取組に強化・改善することが求められる。

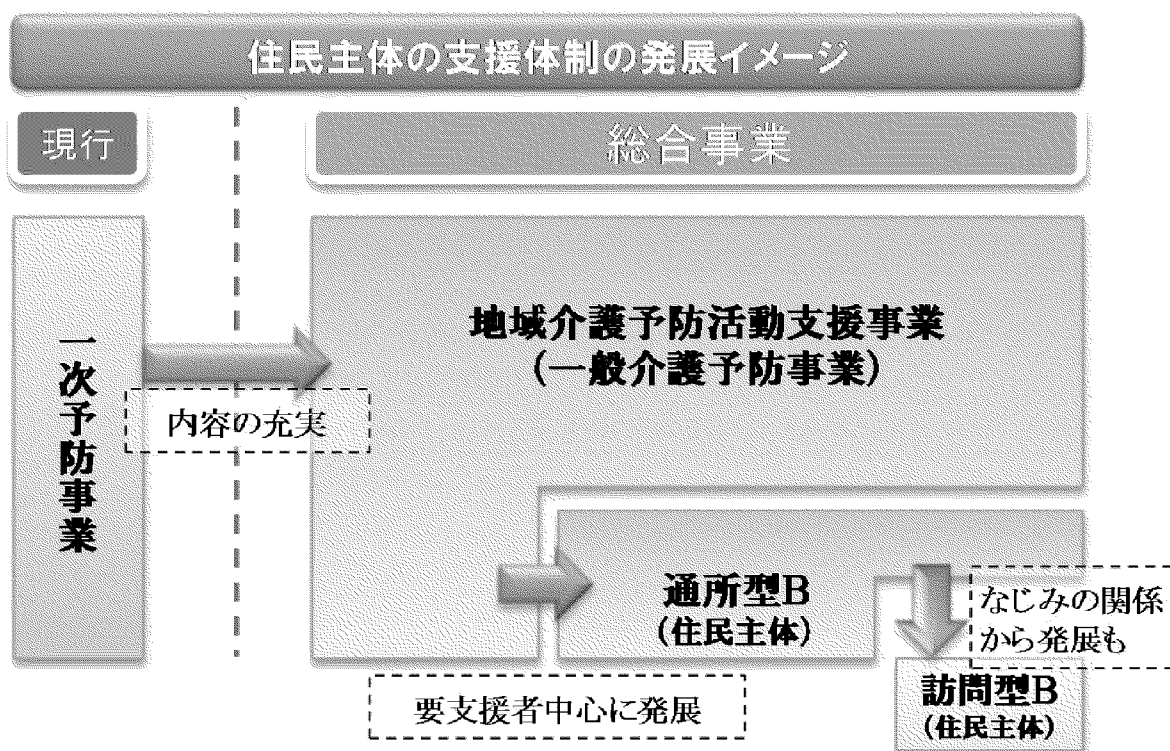
##### ○要支援者中心のサービスに発展させ通所型Bを整備

一般介護予防事業の利用者はすべての高齢者を対象としているが、初期の段階では元気高齢者の利用が多いと考えられる。要支援者相当の利用者が増えていく過程で、通所型B（住民主体の支援）への発展的な移行も考えられる。

##### ○通所型Bから訪問型Bへの発展の可能性も

訪問型Bは、生活支援を住民主体で行うものであり、信頼関係やなじみの関係が重要な前提となる。通所型B（住民主体）の継続的な運営により住民間のなじみの関係が構築されると、簡単なゴミ出しや買い物支援などを提供する訪問型Bに発展することが期待される。

(国のイメージ図)



## 地域支援コーディネーターの業務について

### 1. 概要

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化するために、地域のコーディネート役として、福祉協力員等の生活支援の担い手の発掘や活動支援などを行い、身近な地域での互助活動を支援する。

※平成 27 年度の介護保険制度改正の中で、地域支援事業（包括的支援事業）として位置づけられた。

### 2. 実施開始時期

平成 27 年 4 月～

### 3. 実施体制

北九州市社会福祉協議会に委託

### 4. 配置場所及び人数

(1) 配置場所：各区保健福祉課（いのちをつなぐネットワーク係）

(2) 配置人数：13名

区 年度	門司	小北	小南	若松	八東	八西	戸畑	計
27 年度	1	1	1	1	1	1	1	7
28 年度	2	2	2	2	2	2	1	13

※平成 28 年度は、戸畑区を除く 6 区を 1 名ずつ増員。

### 5. 主な業務内容

(1) 地域の見守り・助け合い活動などの担い手を増やす方法を地域関係者と一緒に考え支援する。

(2) 校(地)区社協が実施する連絡調整会議などの地域団体主催の会議に参加する。

(3) 地域資源を把握するとともに、増やすための啓発活動を支援する。

(4) サロン活動の立ち上げなどの方法を一緒に考え支援する。

(5) 地域で解決が難しい課題について、行政等の窓口につなぐ。

## 地域支援コーディネーターの活動状況(平成 27 年 5 月～3 月)

### 1. 地域の会合等への参加状況

校(地)区社会福祉協議会が実施する「連絡調整会議」や民生委員児童委員協議会の会議を中心に地域の会合に参加し、顔の見える関係づくりを進めている。

また、団地や有志で行なっているサロン等にも参加し、地域状況の把握に努めている。

《実績》

会合等	参加回数(延べ)	参加人数(延べ)
校(地)区社会福祉協議会	444	13,745
民生委員児童委員協議会	275	4,487
自治連合会	18	184
サロン活動	201	4,151
その他	277	3,993
合計	<u>1,215</u>	<u>26,560</u>

### 2. 地域資源の把握状況

買い物配達や配食サービス、外出介助、サロン活動等を有償・無償で行なっている民間事業者やNPO等の情報収集を進めている。

コーディネーターが把握した地域資源については、総合事業の導入も見据え、地域包括支援センターや地域関係者等と情報共有していく。

《実績》

内 訳		件 数
生活支援	買い物代行	9
	買い物配達	29
	配食サービス	13
	調理	7
	洗濯	5
	外出介助	15
	その他	122
	小計	200
互助活動	ごみ出し	1
	話し相手	0
	見守り・安否確認	0
	サロンなどの交流会	70
	その他	7
	小計	78
合計	<u>278</u>	

### 3. 相談件数等

(1) 地域における互助活動に関する相談

① 相談件数

868件 (来所 261 訪問 319 電話 288)

② 相談内容(重複あり)

内 容	件 数
ふれあいネットワーク活動	104
見守り・安否確認活動	74
サロン活動	276
サロン立ち上げ支援	71
社会資源活動	57
社会資源立ち上げ支援	18
その他	317
合 計	<u>917</u>

③ 相談者(重複あり)

相談者	件 数
本人・家族	123
地域包括・統括支援センター	19
行政(区役所・消防・市営住宅等)	35
福祉協力員・校(地)区社会福祉協議会会長	297
民生委員・児童委員	187
自治会長・町内会長	74
その他	243
合 計	<u>978</u>

④ 連携先(重複あり)

連携先	件 数
地域包括・統括支援センター	45
行政(区役所・消防・市営住宅等)	110
福祉協力員、校(地)区社会福祉協議会	192
市・区社会福祉協議会	320
民生委員・児童委員	78
自治会・町内会	40
市民センター	19
医療機関、介護サービス事業者	36
ボランティア団体	29
その他	131
合 計	<u>1000</u>

(2)個別支援に関する相談

①相談件数

333件(来所 115 訪問 115 電話 103)

②相談内容(重複あり)

内 容	件 数
掃除、買い物支援	20
配食、調理、洗濯	4
ごみ出し、外出介助	27
草木・庭の手入れ、家の小修理	5
サロンなどの交流会、健康づくり教室	79
話し相手、見守り・安否確認	76
その他	137
合 計	<u>348</u>

③相談者(重複あり)

相談者	件 数
本人・家族	105
地域包括・統括支援センター	15
行政(区役所・消防・市営住宅等)	20
福祉協力員・校(地)区社協会長	81
民生委員・児童委員	93
自治会長・町内会長	37
近隣住民・家主	17
その他	69
合 計	<u>437</u>

④連携先(重複あり)

連携先	件数
地域包括・統括支援センター	50
行政(区役所・消防・市営住宅等)	83
福祉協力員、校(地)区社会福祉協議会	116
市・区社会福祉協議会	82
民生委員・児童委員	62
自治会、町内会	31
近隣住民・家主	22
市民センター	8
医療機関、介護サービス事業者	9
ボランティア団体	15
その他	21
合 計	<u>499</u>



#### 4. 活動から見えてきた主な課題と今後の方向性

##### (1) 地域の課題

- ・一人暮らし高齢者世帯、高齢者のみ世帯などで、地域から孤立した世帯の増加
- ・在宅の認知症高齢者の増加に地域で対応していくための意識づけ
- ・地域での活動者の高齢化や担い手不足の中で、多様な生活・福祉課題に対応していくための地域活動者の確保

##### (2) コーディネーターとしての課題

- ・相談援助や社会資源の組織化等に関する資質の向上
- ・地域活動主体間の組織化、連携の強化、新たなサービスの創出(サロン等)のための体制づくり
- ・地域活動の担い手(福祉協力員・ボランティア等)の発掘・養成、活動の場づくり
- ・ボランティアコーディネーターとの効果的な連携体制の構築

##### (3) 今後の方向性

- ・地域の関係団体への啓発を強化し、地域の互助機能を発揮した事業展開
- ・福祉協力員等のボランティア活動の担い手の確保
- ・民間団体、ボランティアグループ等の活動内容の把握と、連携可能な支援の調整
- ・全ての校区での身近な居場所づくりの推進

## 介護予防ケアマネジメント業務の追加委託について

### 1 内容

平成28年度予防給付ケアマネジメント業務の委託について、平成28年3月30日の「平成27年度北九州市高齢者支援と質の向上推進会議（第4回地域包括支援に関する会議）」で承認された新規受託事業者を含め、322の市内指定居宅介護支援事業者と平成28年4月1日に契約を締結したところである。

本市においては、介護保険制度の改正に伴い、介護予防・日常生活支援総合事業の「介護予防・生活支援サービス事業」を平成28年10月に開始する予定である。

開始にあたっては、「介護予防ケアマネジメント業務」を新たに追加することになり、その業務の委託について、今年度予防給付ケアマネジメント業務の受託事業者である指定居宅介護支援事業者に追加するもの。

なお、予防給付ケアマネジメント業務を委託している事業者は、下記の基準を満たしている。

### 2 予防給付ケアマネジメント業務の一部委託の条件について

指定居宅介護支援事業者への一部委託の際の条件について、本市では、以下のとおりに定めている。

介護保険法等の法令によるほか、以下の要件をすべて満たすこと。

- ① 北九州市より指定を受けている事業者で、市内に事業所のある指定居宅介護支援事業者
- ② 市が実施する「予防給付ケアマネジメント研修」を受けた指定居宅介護支援事業者
- ③ その他、介護予防のための効果的な支援の方法や運営等、適切な介護予防支援の事業を受託できる事業者

※ 本市が行う調査等において、指定居宅介護支援事業所の運営基準違反がある場合は、委託を解除する。

## 高齢者サロン事業実態調査概要

調査日：平成27年8月1日

対象：市内の154校(地)区社会福祉協議会

回答：サロン活動実施の106校(地)区社会福祉協議会

### 1 実施状況

サロン実施校区は、前回の調査時（平成24年度）より16校区増加し、実施箇所数では前回より100カ所以上増加し、校区の中で複数のサロンが運営されることになり、利用者の皆さんにとっては、より身近な場所での参加ができ喜ばれるところとなっています。

表1 開設状況

(箇所数)

	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	計
校区数	12	20	15	9	11	28	11	106
箇所数	18	45	50	25	20	91	19	268

### 2 開催頻度

週1回以上開催しているサロンが1割を超えるなど、利用者の要望から定期的に開催するサロンが増加しています。

高齢者の皆さんの身近な居場所づくりとして始まったサロン活動も、定期的に開催することで、日常的な居場所としての機能を高めるとともに、安否確認の場としての機能や、情報交換の場としての機能を果たしています。

表2 開催頻度

(箇所数)

毎日	週1回以上	月1回以上	その他
3	32	150	83
1.1%	11.9%	56.0%	31.0%

### 3 開催時間帯

開催の時間帯については、各時間帯ともほとんど差がない状況です。

利用する会場や参加者の希望で柔軟に実施されていることが伺える結果となっています。

表3 開催時間帯

(箇所数)

午前のみ	午後のみ	午前・午後	その他
92	77	72	27
34.3%	28.7%	26.9%	10.1%

#### 4 開催場所

開催場所については、前回調査では市民センターの利用が多い状況でしたが、実施箇所数の増加とともに身近な集会所や公民館等の利用が進んでいる結果となっています。

その中には、健康づくりのために公園を集合場所としているサロンもあり、活動内容に合わせた場所での開催となっています。

表4 開催場所（季節で変更あり）

（箇所数）

市民センター	集会所	公民館	いこいの家	個人宅	つどいの家	その他
64	58	51	35	19	16	40
22.6%	20.5%	18.0%	12.4%	6.7%	5.7%	14.1%

#### 5 参加者の状況（校区外からの参加の有無）

校区外からの参加者を受け入れているサロンも半数近くあり、柔軟な運営が行われていることが伺えます。

サロンの評判がよく、サロン利用者が校区外の友人や知り合いを連れて来たりしているようです。

表5 校区外からの参加の有無

（箇所数）

可	不可	その他
129	137	2
48.1%	51.1%	0.7%

#### 6 参加者の状況（定例の参加者）

高齢者以外で定例的に参加している方の中には、障害のある人、子ども、認知症の人など支援の必要な方も受け入れており、サロンが地域交流活動の拠点となっています。

表6 定例の参加者

（箇所数）

障害のある人	子ども	認知症の人	要介護認定の方	その他
41	19	36	62	183
15.3%	7.1%	13.4%	23.1%	68.3%

※割合については、268カ所で計算。

#### 7 参加者の状況（男女比）

8割以上のサロンでは女性が多くなっており、男性への働きかけが必要となっています。

特に、男性で一人暮らし等の方への孤立防止のためにも、男性に気軽に参加してもらうようなプログラムづくりが必要となっています。

表7 男女比

(箇所数)

女性のみ	女性が多い	男女同数	男性が多い	男性のみ	その他
42	187	32	3	1	3
15.7%	69.8%	11.9%	1.1%	0.3%	1.1%

## 8 参加者の状況（年齢）

参加者の年齢は、70歳以上の方が中心となっており、この世代にとって身近な所で集まれ仲間と過ごす時間が大切なものであることが伺える結果となっています。

表8 年齢

(箇所数)

60歳代	70歳代	80歳代	その他
13	212	41	2
4.9%	79.1%	15.3%	0.7%

## 9 参加者の状況（1回当たりの参加者数）

参加人数については、高齢者を一堂に集めたような大規模なサロンが減少し、20人以下の小規模サロンが増加しています。

このことは、集会所や公民館等での身近なサロンが多く誕生していることにも関係していると思われます。

表9 1回当たりの参加者数

(箇所数)

10人以下	11～20人	21～30人	31～50人	51人以上
54	120	56	29	9
20.1%	44.8%	20.9%	10.8%	3.4%

## 10 サロン活動内容

サロンの活動内容については、高齢世代の健康意識の高まりから体操や運動を取り入れているサロンが1/4を占めている他、多くの方が楽しめるように多彩なメニューが実施されています。

表10 活動内容

(箇所数)

体操・運動	昼食会	カラオケ・歌	茶話会	ゲーム・レク	お喋り	生活講座	季節行事	その他
74	57	54	52	39	32	32	29	196
27.6%	21.3%	20.1%	19.4%	14.6%	11.9%	11.9%	10.8%	73.1%

### 1.1 参加者の状況（見守り対象者）

サロン参加者については、普段の見守り対象者でない人が参加しているサロンが7割以上あり、サロンの利用をきっかけに地域との関係づくりが進み、地域での孤立防止にもつながるものになっています。

表 1.1 見守り対象の有無 (箇所数)

全員対象者	対象でない人も参加	参加していない	分からない	その他
44	191	16	16	1
16.4%	71.3%	6.0%	6.0%	0.3%

### 1.2 運営スタッフ数

サロンの運営については、5人以内で行っているサロンが半数近くを占めています。

全てをスタッフが行うのではなく、参加者自らが運営に関わっていることが伺える結果となっています。

表 1.2 運営スタッフ数 (箇所数)

5人以内	5～10人	10～15人	15人以上	その他
121	95	32	16	4
45.1%	35.4%	11.9%	6.0%	1.6%

### 1.3 参加者の協力

参加者自身が自分たちの希望するプログラムを考え運営していくことが、多くの方に参加していただき、多くの場所でサロンが展開されることにつながってきました。

表 1.3 参加者の協力 (箇所数)

参加している	参加していない	無回答
163	99	6
60.8%	36.9%	2.3%